



大切なペットの飼育マナー

環境生活課 環境係 ☎(232)2114

飼い主の皆さん、ペットのふんの後始末はきちんとしていますか。放し飼いなどで近所に迷惑をかけていませんか。ペットの飼い方を家庭でもう一度考えてみましょう。

「犬」を飼っている皆さんへ



■ 放し飼いは禁止されています

放し飼いで▼犬にかまれた事故などがあれば加害犬と疑われる▼交通事故に遭って負傷する▼他人に迷惑を掛ける▼他の犬から病気の感染を受けるなどが起きる場合があります。

■ 散歩のマナー

① 飼い犬はリードにつなぎましょう
飼い犬をリードにつなぎず公共の場所を歩くのはマナー違反です。道路に飛び出したり、他の犬とけんかしたり、他人に飛びついたりするか

もしれません。犬の命を守り、他人に迷惑をかけることは飼い主の責任です。

② 犬のふんは持ち帰りましょう

ふんを知らずに踏んだり、草刈りで飛び散ったりして嫌な思いをしている人が多くいます。畑のあぜに放置されたふんは農業者に変な迷惑をかけます。排便場所をしつけるか、飼い主が持ち帰り、乾かして「燃や

③ 犬のおシッコを他人の家の塀や門などにさせないようにしましょう

他人の家の塀や門などにオシッコをさせるのはマナー違反です。犬の習性と野放しにせず、飼い主が主導権を持った散歩をしましょう。

■ 飼えなくなっても捨てないで

子が産まれ、引越など、犬が飼えなくなったときは、必ず新しい飼い主を探してください。

「猫」を飼っている皆さんへ



猫は「放し飼いが当然」という風潮がありますが、飼い主の知らないところで他人に迷惑を掛けていることが多くあります。次のことに注意して飼ってください。

○ 自宅敷地内でふん尿をする場所をしつける

○ 首輪を付けて野良猫と区別する

○ できる限り室内で飼う

○ ふん尿やごみの散らかし、車に傷をつけたことなどを知ったときはすぐに責任を持って対応する

○ 不妊・去勢手術をする

ペットを飼っている皆さんへ

ペットの置き去りは絶対にしないでください。ふん尿やごみの散らかし、農作物などの窃取、大量繁殖、鳴き声などで地域の生活環境を悪化させます。外来種は生態系を狂わせる原因にもなります。マナーを守りみんなで協力し合い、住みよい環境にしましょう。飼育でどうしても困った時は、ご相談ください。

問い合わせ
菊池保健所 ☎0968(25)4135

狂犬病予防注射はお済みですか

犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。対象犬は生後91日以上。病気などの場合は獣医師にご相談ください。接種できるかどうかは各動物病院へ電話でご確認ください。

次の場合はすぐに届け出を

- 右の動物病院以外で接種したとき
- 新しく犬を飼いだしたとき
- 犬が死亡したとき
- 犬の所有者が変わったとき



委託動物病院

病院名	住所	電話番号
アニマル動物病院	武蔵ヶ丘北1丁目10番37号	☎(337)4100
あーす動物病院	原水1187番地8	☎(233)0012
ほっぺ犬猫病院	新山2丁目2番16号	☎(292)3088
大塚動物病院	津久礼53番地3	☎(232)7254
木村獣医師	原水2070番地4	☎(232)2694
さくら動物病院	津久礼2179番地2	☎(340)2022
光の森にしぐち動物病院	光の森7丁目25番地5	☎(232)8470
池田獣医師	室2118番地5	☎(293)2665
大津動物クリニック	室317番地	☎(293)5654
ハーベスト動物病院	室213番地14	☎(292)0500
パークマイヤー動物病院	引水690番地10	☎(294)2577



熱中症ゼロへ

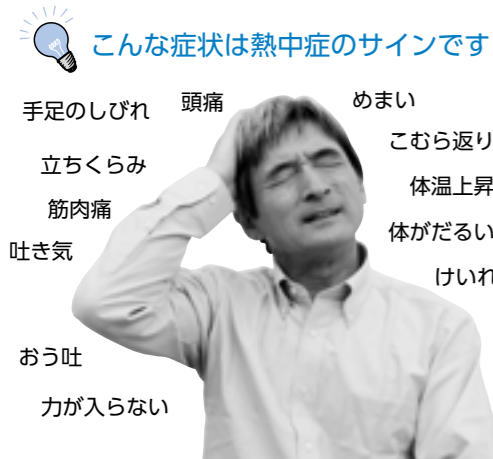
健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

熱中症対策で大切なのは「正しい知識と適切な行動で未然に防ぐこと」です。春から秋まで、いつも熱中症予防の意識をもち、自分や周りの人の体を守りましょう。

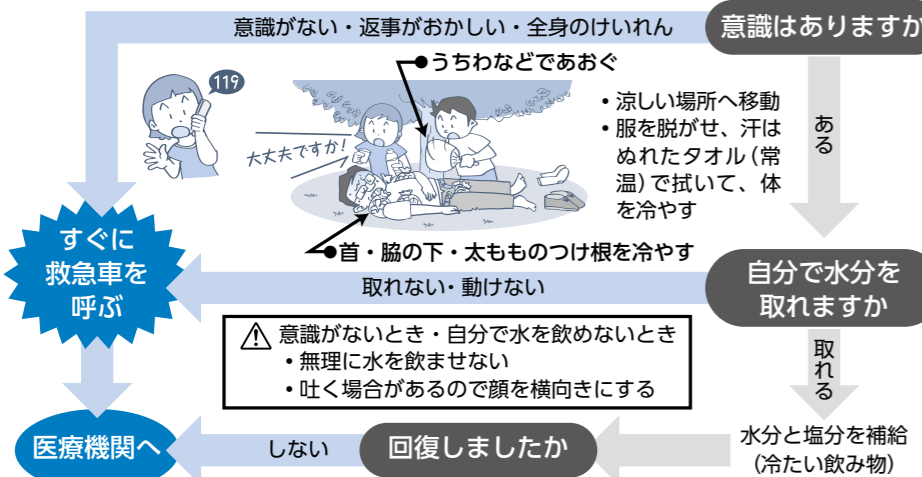
熱中症にならないために

- 水分を十分に補給する
- 小まめに休憩を取る
- 帽子をかぶる、日傘を差すなど、直射日光に当たらないようにする
- 非常に暑い場所や炎天下で長時間の作業やスポーツは避ける
- 駐車るときは、子どもだけを置いて車から離れない

熱中症かなと思ったら



- こんな症状は熱中症のサインです
- めまい
- こむら返り
- 体温上昇
- 体がだるい
- けいれん
- 頭痛
- 立ちくらみ
- 筋肉痛
- 吐き気
- おう吐
- 力が入らない
- 手足のしびれ



子どもの日本脳炎、麻しん・風しん混合(MR)、二種混合の予防接種

母子健康手帳を確認し、日本脳炎、麻しん・風しん混合(MR)、二種混合の接種が完了していない場合は接種しましょう。費用は無料です。

持参物 母子健康手帳、予診票

※予診票が必要な人は母子健康手帳と印鑑を持参し、健康・保険課に申請してください。

問い合わせ

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

種類	回数	対象者	接種期間	接種医療機関
日本脳炎	第1期(初回)	2回	通年	平成27年度予防接種だよりに掲載しています
	第1期(追加)	1回		
	第2期	1回		
特例措置(※)	1~4回(接種回数に準じた残りの回数)	平成7年4月2日~平成19年4月1日生まれ(20歳未満までの間)		
麻しん・風しん混合(MR)	第1期	1回	1歳~2歳に達するまで	
	第2期	1回	小学校入学前の1年間(平成21年4月2日~平成22年4月1日生まれ)	対象者に4月上旬に予診票と指定医療機関一覧表を送付しています
二種混合	1回	小学6年生(平成27年度)	平成27年4月1日~平成28年3月31日	

※特例措置とは、平成17年の積極的な接種勧奨の差し控えて、第1期、第2期の接種が受けられなかった人の接種の機会を確保するためのものです。